



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年4月10日(金)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
省エネ・再エネ社会推進課	温暖化・気候変動対策係	遠藤	内線 2946 直通 058-272-8835 FAX 058-272-8407

県内中小企業等における太陽光発電設備等の導入を支援します

県では、再生可能エネルギーの創出・活用を促進するため、県内中小企業等が、自家消費目的の太陽光発電設備等を導入する経費の一部を支援する補助金の募集を開始しますのでお知らせします。

記

1 補助金の名称

岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費補助金（太陽光発電設備等導入事業）

2 補助事業者

県内の自らが事業を営む建物を有する本社又は事業所に補助対象設備を設置する中小企業等

3 補助対象設備及び補助額等

- 太陽光発電設備 【最大 250 万円】
 - ・ 5 万円/kW(上限 50kW)
- 蓄電池
 - ・ 産業用蓄電池 (20kWh 超) 【最大 126 万円】
最大 6.3 万円/kWh (上限 20kWh)
 - ・ 家庭用蓄電池 (20kWh 以下) 【最大 102 万円】
最大 5.1 万円/kWh (上限 20kWh)

4 主な補助要件

- ・ 太陽光発電設備の導入は必須（蓄電池のみの導入は対象外）
- ・ 発電した電力の 50%以上を自家消費すること
- ・ その他、詳細な要件は要綱をご確認ください

5 申請方法・募集期間

- ホームページから申請書等をダウンロードし、Logo フォームより提出してください。
- ・ ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html>
 - ・ 募集期間：令和8年4月13日(月)～12月25日(金)※必着
 - ・ 予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了します
 - ・ 受付を終了する場合は、ホームページ上でお知らせします

6 申請・問合せ先

岐阜県 環境エネルギー生活部 省エネ・再エネ社会推進課 温暖化・気候変動対策係
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 県庁9階
TEL : 058-272-8835 FAX : 058-272-8407
E-mail : c11268@pref.gifu.lg.jp
受付時間：8時30分～17時15分 月曜日～金曜日（祝日除く）